

事 務 連 絡  
令和 7 年 8 月 22 日

公益財団法人 日本認知症グループホーム協会長 殿

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

令和 7 年国勢調査の実施に伴う周知について（協力依頼）

平素より厚生労働行政につきまして、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、総務省において、同調査が9月から10月までの期間で実施されることとなっております。

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）及び国勢調査令（昭和55年政令第98号）に基づき、10月1日午前零時現在、日本に常住する全ての人及び世帯を対象とするものであり、原則としてその住居において調査することとされています。

認知症対応型共同生活介護（認知症グループホーム）の利用者等に関しては、①入居してから3か月以上住んでいる者又は住む予定の者、②入居している者で他に住居を有しない者については、それぞれの事業所等において調査することとなっております。

調査の方法等については、市町村から各事業所等に連絡することとなっているところ、本趣旨をご理解いただき、市町村から協力依頼等があった場合は、特段の御配慮を賜りますよう、貴団体会員への周知等についてご協力をお願いいたします。